

<はじめに>

7月14日、中央最低賃金審議会小委員会はランクに関係なくすべてのランクで3%の時給で28円アップを決定した。政府は経済活性化を図る為の経済財政諮問会議の「骨太の方針」を決定して、最賃アップを最賃審議会に諮問を出してきた。労働側委員も格差是正の立場から最低賃金のアップを主張した。

これに対して中小企業団体は、コロナ禍で支払能力がないとして、最賃アップに反対した。協議の中で中小企業選出の経営側委員は現状維持という意見であったと聞く。コロナ対策の支援金も遅れがち、最賃アップの為の中小支援策が不明であり、その上、自己責任の自然淘汰がまかり通っている。すなわち、中小の倒産・廃業、そのことによる労働者の解雇、雇い止めが不可避の情勢となりつつある。

<答申の実現に政府・行政の責任ある対応を>

日本経済は労働者の4割を非正規化する低賃金政策により、利益を吸い上げてきた、その結果内部留保475兆円にもなっている。最低賃金は「労働者が最低レベルの生活を送るのに幾ら必要か」の計算にもと付いて決められるべきである。静岡大学準教授のマーケットバスケット方式の調査によれば、全国どこでも1500円は必要という調査結果が出ている。最賃審議会は最低賃金法の主旨に則り労働者が社会で生活していくのに最低限必要な賃金を答申すべきである。答申を受けて労働局、厚生労働省はその答申を実現するのに必要な対処法、政策を検討して最低賃金を決定しなければならない。コロナ禍で、最低賃金を上げるだけで、起こり得る倒産・廃業、解雇・雇い止めに対処する施策を実行しなければ、責任ある政治とは言えない。

。最低賃金審議会には国の政策に関する決定権はないのであるから、政府は最低賃金が上げられる条件整備に着手しなければならない。